知事と区市町村長との意見交換(国立市)

令和1年9月20日(金) 11時10分~11時30分

〇行政部長 それでは意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から一言お願いいたします。

〇知事 おはようございます。都庁にまでわざわざ御足労いただきまして、誠にありがとうございます。また日頃から都の政策等様々ご理解いただき、また御協力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。座ったままで恐縮です。

今日からちょうどワールドカップでございますし、来年の大会に向けての様々な準備や、また国立の方でも聖火リレーのことでどういう形でお考えなのか、進めておられると思いますが、今日は、都としまして長期戦略を描こうという準備もいたしておりまして、今日は国立市のお考え等、現在のこともそうでありますけども、一方で先を見越して、こういったことが必要だと、ビジョンをどうしたいというような御意見をいただければと思っております。限られた時間ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。座ったままでどうぞ。

○行政部長 それでは永見市長、よろしくお願いいたします。

○国立市長 では、早速始めさせていただきます。貴重な時間を取っていただきまして、ありがとうございます。また、今日からお話ありましたようにワールドカップのラグビーということで、大変お忙しい中、時間を取っていただいて感謝申し上げたいと思います。私も2回、オリンピック・パラリンピックのレセプションですか、出させていただきました。大変和やかな感じで流暢な英語でのスピーチを二度に渡って聞かせていただきまして、来年が楽しみだなと思っております。

時間がありませんので、私の方から既にシートと、それから画面等お示ししまして、御説明申し上げたいと思うんですが、長期ビジョンということですけれども、私がここにかなり個別的なことを書かせていただいておりますから、そのことはもちろん述べさせていただきますが、全体的にどういう視点で今日お話しようかなということを、まず最初に申し上げたいと思います。

それは、やはりこれだけ多様性の時代が来て、そしてその多様性の中で人権とか人々が 生きていく根底的な問題、あるいは少子化の問題をきちんと捉えた長期的な政策を進めな ければいけないだろうというような観点があります。

そういう意味の中において、私今年の4月1日から人権と多様性そして平和の基本条例というもの、もうちょっと長いんですけども、人権を尊重し、人権を守り、多様性を尊重する平和な街づくり基本条例というものを策定し、実は運用を開始しているんですけども、その中で言ってることがソーシャルインクルージョンという理念を元に、誰も排除しない、全てを包み込む、そして人権を守る、そして多様性というのは民族的な問題もLGBTも含めての多様性を認める。そしてその人権を守ることによって平和を築いていくというような

条例をつくりました。

その延長線上で長期的に見ますと、私、今日は一つは教育の施設の問題。これは子供達をどう育てていくかという問題。それから二つ目が、いわゆる障害があるお子さんの長期に亘る教育というのを、どういう環境でやっていくべきかという、こういう問題です。いわゆるインクルーシブな教育の在り方をどうするのか。それへの支援という問題。そして三つ目が、複合公共施設で矢川の都営住宅の問題なんですけれども、この中に幼児教育センターというのを入れていくと。そして非認知能力を軸として、子供達が持てる能力を発揮するための基礎としての自己肯定感を持ち、人間を信頼する力を持ち得るような、そういう幼児教育の充実が益々求められる。そういうものを市独自で進めていこうということを決めて、そのための財団、社会福祉法人なんですけど、事業団を立ち上げました。

そういう中において、この幼児期の教育を東京都さんと一緒に充実を図っていくことが、 長期タームにおいても、その貧困、いわゆる子供の貧困の問題を解決するに当たっても、 やはり幼児期におけるそういう教育、これが極めて重要だろうということで立ち上げまし た。もう出来上がっておりますけれども、それについての支援の問題。

それから、実は出生率の向上というような問題も、これフランスの方で若干触れてますけれども、やはりシングルでも育てきれるような環境をどうつくっていくのか。そこに女性の人権をどう守っていくのかということが極めて重要で、そこに出生率向上の鍵があると思います、長期タームで言えば。そういうようなことを軸に、ぜひ東京都さんと一緒に施策を推進していきたい。そういうことを戦略的に取り組んでいただきたいなという要望があります。

そして最期は DV と相談の問題です。これは最終的には女性が活躍する社会と言いながら その網の目からこぼれ落ちる、あるいはセイフティーネットで、一度セイフティーネット で保障されても、そこからエンパワーメントできないという現実がある中において、相談 から始まって寄り添い型の支援。そしてエンパワーメントして自立へ向かっていく。そう いうサイクルがどうしても必要だということで、市の独自でそういうサイクルを始めまし た。

ところが実際には、次を見ていただくと分かるんですが、例えばこの相談見ても、ほとんどの方が市外の方です。やはり評判を聞きつけると他県から、たくさん見えます。そして一つ前のページへ戻っていただくと、一時的にシェルターへ入る前に自分の今後を考えたいってことで、うちがショートステイ的な施策を持っているんですけど、そこに逃げてくる方は他府県の方が多くいらっしゃいます。

そこで落ち着いて、シェルター選ぶのか、エンパワーメント優先型でいくのかということを選びながら、実は自立の道を歩んでいく。シェルターへ行くと子供とも会えません。 電話も使えません。そしてその後のエンパワーメントへ繋がっていかないという、こういう課題がある。それでこういうパーソナルサポート事業というのも始めています。

これは先ほど言ったソーシャルインクルージョンの概念からいくと、障害児の問題、子 供の教育の問題、幼児期の教育の問題、それから女性の人権をどう守っていくのか。こう いうことをトータルに通して、ソーシャルインクルージョンの街づくり。こういうものを 東京都さんと一緒に、財政的に支援もいただきながらやっていきたいというのがございま す。

概括的に申し上げました。細かいことはいろいろ書いてございますけども、そういう意味で様々な御支援をいただき、共に行政運営できたらと思っております。どうぞよろしくお願いします。

〇知事 はい。教育、そしてまた人権、女性、子供。いくつかのキーワードがあったかと 思います。特に強調しておられましたインクルーシブな社会の実現というのを、都としま しても、この点は知事就任以来、大変積極的に出しているところでございます。ダイバー シティの中にも含まれる概念かと思います。

障害のある子供さんが障害のない子供と等しく充実した教育を受けられるということ、 そのための支援が必要ということでございますが、この点については検討して参りたいと 考えております。

また、中でも医療的ケア児の問題もありまして、これも同じように支援を必要としている子供達かと思いますので、これについてもまた都と、そして御市と連携が取れればと思っております。

それからひとり親家庭の自立支援計画というのを東京都で持っておりまして、相談体制を整備したり、就業支援、子育て支援、生活の場の整備と経済的支援。まさしくひとり親家庭への総合的な支援を実施いたしているところでございます。来年度から第4期の計画策定を行いますので、今日の話等も踏まえまして、ひとり親家庭のニーズをしっかり踏まえながら、その子供達があおりを食わないような、そのような環境づくりということを連携したいと思います。

それから先ほどの他県からの女性がシェルターとか相談ごとが多いというのは、先だって私も実際のシェルターを見て参りました。もうほとんどが他県から逃げて来られたというか、余り居場所を知られたくないというような女性達が、そこで一つのまさしく逃げ場というか、シェルターで来られていたり、それから行き場がなくて夜の繁華街を歩いている女の子、逆にどうしたのって言って声を掛けて、そしてそこに、シェルターに連れて来るというと、結局他の県から家出してきた女の子達である。そういう居場所を確保してあげるというのは必要だと思います。

特にDVの被害者については公益的な連携が、今、市長からのお話がありましたように必要ということですので、都の方では御承知のように女性相談センター、それから多摩の支所もございます。東京ウィメンズプラザ、都内外のDVの被害者からの相談対応をいたしておりますので、引き続き国立市とも連携しながら取り組んでいって、居場所を作ってあげるということと、ひとり親でもやはり子供の面倒を見ながら、経済力を付けなければいけないということで板挟みになっているような女性達、この辺りはこれからも、いろんなケースを考えながらケアをしていきたいというふうにも考えております。

国立市長、大変そういう意味で熱心に取り組んでおられることを、よく承知いたしてお

りますので、方向性については都と一致しているものも多々ございますので、しっかり連携を取らせていただきたいと思っております。私からは以上です。

O副知事 それでは学校施設のお話につきまして、私の方から。ただいま、これから 10 年以上に亘りまして小・中学校、給食施設等のびっしりとした建て替え計画をお持ちであるということは伺いました。こうした建て替え事業というのは、市の財政に大きな負担になる、大きなウェイトを占めるということを認識しているところでございます。

都といたしましても、まずは国の補助制度がいろいろございますけど、さらなる充実を 求めていくと共に、またきめ細かな御相談に応じさせていただきたいと思っております。

また、若干視点が広がりますけど、学校施設というのは近年コミニュティの拠点とか、 それから防災、災害発生時の拠点としての役割も大きく注目されてきておりまして、都と いたしましても体育館の冷房化なんかに非常に注力をしているところでございますが、そ ういった面も含めまして、都といたしましても市の方と十分御相談しながら、学校施設の 整備を一緒になってやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○国立市長 幼児の教育のことで少し意見交換できたらと思うんですけれども、いわゆる教育要領と保育指針というものが新しくなったわけですね。要するに文科省とそれから厚生労働省が、共に幼稚園も保育園も幼児教育施設であるという、幼児教育の施設であるということで一致して、その内容が保育士にも教育要領も、ほぼ同一のものになったと。幼児期における、いわゆる非認知能力とは書いてませんけども、非認知能力を高める場としての幼児教育が必要なんだと。これがIT、あるいはAIの時代、あるいは多民族国家になっていくような環境の中において、益々必要だということで一緒になったと。

ところが、これなかなか先へ進まないわけですよね、いくら指針が出来たからと。それで私達はあそこにあるように、幼児教育センターでそれを実践していく。自分達で作っていくと。それを市内の保育園、あるいは、この社団法人が一つこれから保育園を建設をしまして、市のものをやめまして、新たにこちらがつくって新しい保育実践をしていく。それを広めていく、あるいは幼稚園に広めていくと、こういうような実践もさせていただいて、新しい子供達の生きる力を育てていく。ですから、これから20年掛かってこういう仕事をやっていこうと思っています。

ですから、こういう部分もぜひ財政支援だけじゃなくて、一緒に、どう取り組めるのか、 特に教育と福祉というのは遠いんですよね。この部分どうやって取り組めるかは、ぜひ東 京都さんにおいても一緒に、関心をもっていただけたらなと思うのが一つです。

それから二つ目は、先ほど DV の問題ございましたけれども、実はシェルターとエンパワーメントの間にものすごい距離がある。それでひとり親家庭。すなわちシェルターに入ってる限りにおいて、社会的自立ってほとんどできないんですよ、そこに誰が寄り添って、どうやってエンパワーメントしていく仕組みをつくるか、そこに我々が始めた仕事の価値があります。

ですから一つの例を言いますと、北海道から子供を連れて逃げて来た女性が DV で国立に 住まわれました。どうしても自分で自立していきたいと。だけど妊娠をしてました。その 方が国立で産みたいということで、全て日常的なひとり親支援を国立市が単費でやって、 人的支援は住民が全部それに寄り添って、そして出産をして就労の場まで結び付けて、と いう一連を市と NPO 法人と住民が一緒にやっていくと。

そういう例が結構あります。そうすると、こういう施設をつくりました、あるいはこういうシェルターがありましたという、単品ではなくてそこを繋いでいく、こういう施策が市町村の施策なんだろうなと思います。それは市町村でなければできないんだろうと思います。その部分をぜひ広域の自治体の東京都として、これ市の垣根を越えた、県の垣根を越えた仕事になりますから、ぜひ、国立さんがやってるから良いねということではなしに、いろんな意味で御支援いただけたらという意味で言っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〇知事 ぜひ今、おっしゃいましたように、いろんなケースがあると思いますけれども、 そこを地域ぐるみでサポートしていただく、その国立市の例を作っていただいて、またも う既にそれが進んでいるとのお話でございます。

ちなみに NPO というのは幾つぐらいあって、何人規模でやっていらっしゃいますか。

○国立市長 この事業に取り組んでいただいている NPO は一つです。そこに委託を半分しながらやってます。人員は本当に少ないです。もう手弁当、報酬なんかほとんどない。市の補助金だけでやってますから手弁当な状態です。

ですけれど24時間体制でやってくださっていますし、寄り添い型でやっていますので、 次から次へと人が来ます。ですから結構有名になっちゃってますね。

- ○知事 なるほど。そういうのって SNS か何かで検索して探し求めて来ると。
- **○国立市長** 夜間の電話なんかもいろいろ調べて、あ、ここで聞いてくれるんだっていう とこから入ってきて、じゃあ国立市内にこういうのあるからどうって言うと駆け付けて来 るとかっていうような形。

しかもシェルターじゃないんです。開放的に、それで住民が保護すると。ですから DV の加害者が来ても入れないような環境を地域の中につくりだしてエンパワーメントへ結び付ける。そこがないと、遮断してるとエンパワーメントへ結び付いていかない。この地域力とそれから開放性みたいなものを組み合わせして、どうやって女性が自立していくかを取り組んでみたいなと思ってますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○知事 いろいろなお取り組み、また参考にさせていただくことで、都と市と連携しながら充実していきたいと思います。また、これは今後のひとり親家庭の問題であるとか、医療的なケア児の問題、サポートを必要とする子供達、これらについては長期にも亘る課題であります。それから教育はとにかく何よりも100年の計とも言われるところでございますので、まさしく長期的なビジョンの方に、今日伺った話も含めて、盛り込ませるように、その今のお話も含めて。また今年の末に、ビジョンとして策定しまして、その後また様々御意見を伺っていきたいというタイムスケジュールでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇行政部長 本日は御多用のところ、ありがとうございました。これで意見交換を終わら

せていただきます。ありがとうございました。